

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

「青年フェスタ」へ行こう！

当日に向けてレポート交流しました！

1月18日に、青年部実践力UP講座「プレフェスタ」を開催し、6人が参加しました。今回の講座では、2月8日(土)青年フェスタのレポート交流会で発表予定のレポーターが、発表という形で3本のレポートを報告し、当日にむけて内容の意見交流をしました。

1本目は、「保健室に男性がいる!?」というタイトルで、知的支援学校の保健室からのレポート発表でした。保健室の中でも、男性であるという立場でこれまで感じてきたことや担任の先生方との連携など、悩みや願いなども含めて、少数職種からの貴重な報告でした。参加者からは、保健室の中でも、特に知的支援学校独特の経験などをもっと聞きたい!と、レポートを更に深める交流になりました。

2本目は、肢体不自由支援学校の報告で、これまでの授業の中で



3本のレポートを交流しました

大障教をはじめ、府内の障害児者団体でとりくんできた「早急に児童生徒数増に見合った府立支援学校の新校整備を求める請願」署名が26000筆に到達しました(1月末時点)。各分会やさまざまな団体から署名が連日書記局に寄せられています。

今年度の提出行動日が2月18日に決まりました。府立支援学校の「過大・過密」解消は子どもたちの教育条件整備と教職員の働き方に直結するすべての関係者のねがいです。

2月18日署名提出行動 最後の一筆まで請願署名をお届けください！

署名提出行動

日時：2月18日(火)
10:30~
場所：大阪府庁本館



みんなの切実なねがいが集まった署名

らではの手作り教材が様々あり、学校みんなで共有しているものや先輩教員から引き継がれていることなど、教材を作成する教員間の連携についても報告がありました。絵本を使った教材については、青年フェスタ当日参加のみならずが試行錯誤していることも交流して共有できるのではないのでしょうか。

3本目は、社会人1年目の先生からの『仏様の指』にあらがれてというテーマでの

レポート発表でした。「仏様の指」というお話にあこがれ、生徒たちとの関わりの中で大切にしていることが語られました。先生のアクションが生徒に届き、1学期から2学期にかけて成長していく生徒たちの姿に胸を打たれる参加者もいました。

2月8日(土)の青年フェスタ当日は、今回の3本と合わせて全部で4本のレポートが、知的と肢体の分科会に分かれて発表されます。どのレポートも学びの多い報告ですので、皆さん是非足を運んでください。今からでもご参加の申し込みをお待ちしております！

(青年部長 樋口真弓)

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



二月四日は立春。冬至と春分の真ん中で、暦の上では春。梅も咲きはじめています。

中学生の時の国語教科書に、「立春に卵が立つ」という文章があった。かすかに覚えている内容から、あれは中谷吉郎の「立春の卵」だったのではないか。いやいや、そんなことないか・・・。

卵には表面に小さなブツブツがあり、それを利用して、簡単に出来たのでよく覚えていた。立たせる部分にブツブツの多い卵を選ぶことが大切だ。話は転じて春と言えは「雪どけ」。「雪がとけたら○○になる」との問題で、読者のみなさんは○○にどんな言葉を入れますか?。これは1980年代の新聞投書欄にあった話で、ある双子の答えが「教育とはなにか」(大田堯)で紹介されている。一人は「みず」と答えて○。もう一人は「はる」と答えて×だった。大田堯は、この事例から次のように述べている。

『説得より納得を』の原理の関係でいいますと、教師が水という一つのすでに用意した答えを求める、自分の考えに同化を求めるといえるのは、一方的な上からの説得的な対応ということになりかねません。(中略)教師の意表をつくような答えにも共感の根拠を見出し、教師自身の世界を広げ、かつ他の子どもたちともその発想を分かち合うことが、納得・得心によるほんものの教育活動、人間の内面を結び高める教育の仕事の中の生きがいだといえることができるのではないのでしょうか。

ごく普通の人間が、「本物の教育者」に育ちゆくために、日々の実践に「問い」を持ち続けたい。

2019年度大障教本部交渉報告(前号の続き)

腰痛予防検診の改善・軽減措置対象者と措置時間の拡大

腰痛予防アンケートの提出数が少ない実態を示し、腰痛予防検診の改善を求めました。また、軽減対象がひとりの学校にも教職員の負担軽減をはかるため、軽減措置を講じることや週あたりの措置時間を増やすことなど、制度の改善を求めました。

福利課は、「精密検査が必要な職員は受診をしていただいているものと認識している」「受診する必要がある

寄宿舎教員の採用選考実施等による教職員の負担軽減

寄宿舎教員の平均年齢や今後10年間ほぼ毎年定年退職者が出る中で、寄宿舎教育の継続性の問題を示し、採用選考実施による正規職員配置等の教職員の負担軽減や寄宿舎の存続を求めました。

教職員人事課は、「寄宿舎指導員の採用については、今後の寄宿舎の運営方針を踏まえ、その可否を判断していきたい」「将来においても3つの寄宿舎が維持されるという方針が決まれば、寄宿舎指導員の正規職員と臨時的任用職員の現状の状

シラバス作成の押し付け

府立支援学校において、府教委による統一様式を用いたシラバス作成の押し付けは行わず、各学校の教育課程編成や教育の自主性を尊重し、教職員の負担軽減をはかることを求めました。



支援教育課は、「これまで各校において作成していた

寄宿舎設置校に栄養教諭の複数配置

今年度4月から寄宿舎設置3校を担当する一人配置の栄養職員の業務負担等の実態を示し、寄宿舎設置校については、正規の栄養教諭を複数配置すること(当面、寄宿舎を置く3校には



常勤栄養職員を複数配置)で教職員の負担軽減をはかること。また、9月より、3校共通の栄養計算ソフトの導入をはかるなど、適切な運営に努めている」「今後も栄養教諭の負担軽減については、学校の意見を聞きながら、様々な手法により負担が軽減されるように努めていく」と回答しました。

支援学校勤務経験者に実習教員採用選考の受験資格を

実習教員採用選考実施にあたって、年齢制限による問題を指摘し、府立支援学校で現に勤務する臨時実習教員の勤務労働条件の改善をはかるため、「実習教員

採用選考」の受験資格を与え、正規採用の道を開くよう求めました。

教職員人事課は、「実習教員の採用選考の年齢制限については、採用後、知識や専

深い学び」を実現させるため、統一様式による「シラバス」を活用し、支援教育の充実をはかっていきたい」と説明しました。

大障教は、各学校における教育の自主性を尊重するとともに、シラバス作成による教職員の負担が増大している状況を示し、シラバス作成押し付けの撤回を訴えました。

1年単位の变形労働時間制

1年単位の变形労働時間制についての府教委の認識を問い、教職員の長時間労働の解消につながる1年単位の労働時間制を導入しないよう強く求めました。

教職員企画課は、「教員への1年単位の变形労働時間制の導入の有無については、注視していく」と説明し、「教職員の働き方改革にとつてどのような影響をもたらすのかなど、十分な見極めが必要だと考えている」「勤務労働条件にかかる事項については組合との所要の協議をおこなっていく」という回答を確認しました。

「教職員の評価・育成システム」の廃止、

「評価結果」の賃金リンク撤回

「意欲・資質能力の向上」及び「教育活動の充実及び学校の活性化」につながるなど多数の教職員が回答した「評価育成アンケート」結果を受け止め、教育をゆがめる「教職員の評価・育成システム」(以下「システム」)を廃止し、「評価結果」の賃金リンクを撤回するよう求めました。

教職員企画課は、「システムについては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上を図ることにより、教育活動をはじめとするさまざまな活動の充実、組織の活性化を図ることを目的として実施している」「教職員のアンケート結果については、全般的には肯定的な意見が増えていると認識しているが、いろいろな意見や課題があることも認識している。今後とも『システム』については、よりよい制度となるよう努めていきたい」と説明しました。